びえいの議会

No.259
平成28年８月１日
■発行／美瑛町議会　■編集／議会報特別委員会

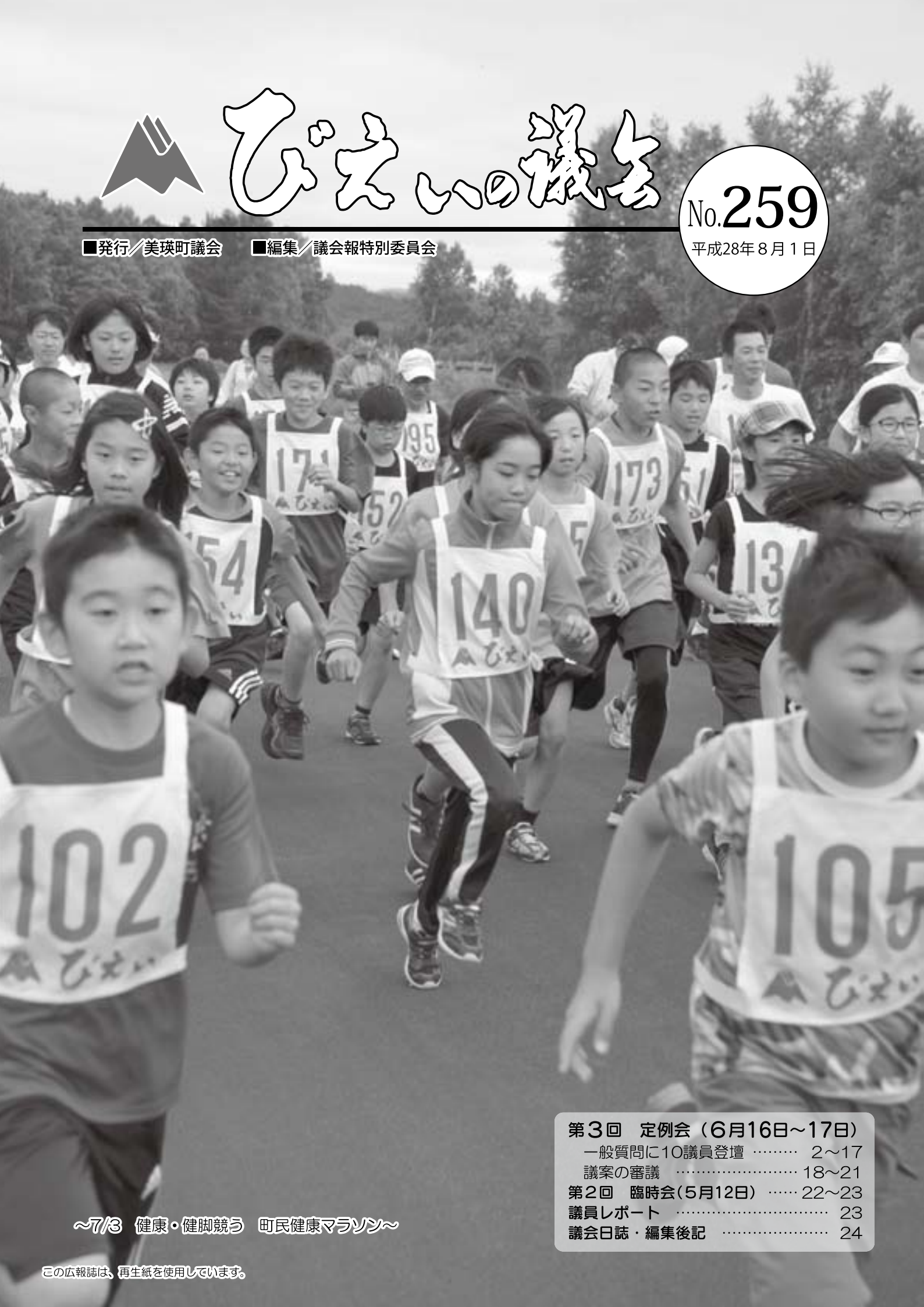

～7/3　健康・健脚競う　町民健康マラソン～

第３回　定例会（６月16日～17日）
一般質問に10議員登壇 …… 2～17
議案の審議 …… 18～21
第２回　臨時会（５月12日） …… 22～23
議員レポート …… 23
議会日誌・編集後記 …… 24

この広報誌は、再生紙を使用しています。

第３回定例会

平成28年第３回定例会が、６月16日から17日の会期で開かれました。

16日は８名の議員から町長、教育長に対して一般質問が行われました。

17日は２名の議員から町長に対して一般質問が行われました。また、条例の制定及び一部改正、平成28年度各会計補正予算３案件、請負契約の締結５案件、副町長の選任、人権擁護員候補者の推薦に係る諮問、規約の変更、町出資法人４法人の経営状況の報告などが審議され、原案のとおり可決となりました。

町政を問う

一般質問 ……

桑谷　覺議員
本町における今後の屋内外スポーツ施設のあり方について

杉山勝雄議員
社会福祉協議会の新たな体制における町の対応は

野村祐司議員
①有害鳥獣駆除員の配置とアライグマ危被害の防止･生息根絶対策について
②自然災害に対応する危機管理と町社会福祉協議会との係わりについて

角和浩幸議員
①デッカ局跡地利用に向けた進出企業との契約方針について
②スマート農業の推進について

佐藤晴観議員
本町の教育システムについて

穂積　力議員
①交通事故死ゼロを続けるために
②道路改修について
③美馬牛大成川改修について

中村倶和議員
①丸山通り線の駐車対策について
②デッカ跡地の売買予定について

八木幹男議員
①住環境整備と福祉の連携について
②保健事業実施計画（データヘルス計画）推進について

沢尻　健議員
十勝岳噴火災害対策について

福原輝美子議員
①憩町団地の住宅跡地の今後の活用は
②自転車での丘めぐり旅人の道路通行と道路状況について

質問

本町における今後の屋内外スポーツ施設のあり方について

桑谷　覺議員

本町は、野球場、陸上競技場はありますが、サッカー場、ソフトボール場及び競技でも使用できるプール、スキー場がありません。サッカーは現在、陸上競技場で行っており、ソフトボールについては学校のグラウンドを使用し、水泳については大雪青少年交流の家を使用しています。

原野のふれあい運動広場には、ゲートボール場、テニスコートがありますが、テニスコートは使用頻度が少ないように思います。また、丸山にある相撲の土俵もあまり使われておらず、土も固く手直しが必要だと思います。

パークゴルフ場は、みどり橋、丸山橋、新区画、ビルケの森の４か所があり、町民の皆さまが大いに活用していますが、丸山橋パークゴルフ場については駐車場が整備されておらず農作業に支障をきたす恐れがあります。

美瑛という全国的な知名度を生かし、本町以外の方々にも有効かつ有益になるような、箱物行政になることのない施設を望み、次の４点について町長の考えを伺います。

①サッカー場、ソフトボール球場の建設について
②みどり橋、丸山橋パークゴルフ場のコース及び駐車場の整備について
③丸山の相撲の土俵の整備について
④プールの整備について

回答

町民健康管理の視点で施設の整備・管理を

浜田町長答弁

①サッカーは現在、丸山陸上競技場内のフィールドを利用し、ナイター施設も設置していることから、利用者の皆さまには大変喜ばれています。また、ソフトボールについては、美瑛小学校グランドを開放して対応し、今後も既存施設を有効に活用し対応していきたいと考えています。

②平成27年度の各パークゴルフ場の利用実績は、丸山橋が約７，０００人、みどり橋が約６，１００人、新区画が約２，４００人、ビルケの森が約６，０００人の利用がありました。コースの維持管理については、パークゴルフ協会などから助言をいただきながら管理に努めています。議員ご指摘の丸山橋パークゴルフ場については、未舗装ですが駐車場も整備しており、現在も大会等を開催する際は主催者に注意喚起をお願いしているところですが、更に周知徹底を図ります。

なお、今年度丸山橋上流部の河川敷地にパークゴルフコースの増設が可能か調査を行い開発局と協議した

いと考えており、増設が可能な場合については、効率的な管理を行う上でみどり橋パークゴルフ場の整理を検討したいと考えています。
③恒常的に相撲場を利用する団体は少ないことから、施設整備については、相撲同志会等の関係機関と今後の活用方法等も含めて協議を進めていきます。
④町民プールの建設整備については、町民の健康維持増進の観点からも需要の高い施設と考えており、今年度建設予定地を決め基本設計を発注したいと考えているところですが、建設に当たっては議会と協議しながら進めていきます。

質問

社会福祉協議会の新たな体制における町の対応は

杉山 勝雄 議員

昨年9月頃から始まった社会福祉協議会の問題は、町民に多くの不安と心配を与えました。長期にわたった混乱も、この5月20日の評議員会、その後の理事会を経て新たな体制ができ、ひとまず落ち着きを取り戻したものと、安堵する方も多いと思います。

社協には評議員が60数名、すべての町内会が評議員を出し、執行される理事の方々も、町内の各団体の役員の方々が名を連ねています。社協が行う助け合いや福祉を通じて多くの町民がその事業やサービスを受けられ、町民にとって非常に関係の深い組織であり、安心して暮らせるまちづくりに欠くことのできない組織です。

新たな社協に対して、今後、予算も当初どおり執行され、町との関係においても元の正常な姿で事業が展開させる事を、多くの関係者や町民が望んでいます。

そこで質問しますが、町としては今回の事態をどのように見ているか。問題は解決した、新たな出発を始めたと評価しているか。それとも、何かしこりのようなものを残していないか。また今後、社協に対してどのように援助し、町として関わって行くのか、町長の考えを伺います。

美瑛町社会福祉協議会

回答

福祉活動が停滞しないことを前提に十分な配慮を

浜田町長答弁

社会福祉協議会に対する一連の件については、指導機関である上川総合振興局の判断を踏まえて対応をしてきました。

上川総合振興局の指導監査においては、「事業の適正な実施」「経費の負担」などについて改善を要するとの結果となっており、町としては、これらの結果を踏まえて、社会福祉協議会正副会長との協議などを経た上で、社会福祉協議会が組織決定として実施した今回の件に対する認識や、事実関係とは異なる発言が引用された社会福祉協議会の監事監査の不備、町派遣の事務局長に対する一部理事からの不適切な対応などについて、改善の申し入れをしました。

また、平成28年度の社会福祉協議会運営費に係る予算の執行においては、各種事業や事務局員の人件費など社会福祉協議会の運営に直接関係する予算については、町民の皆さまへの影響が及ばないよう当初の予算通りの執行をしています。

社会福祉協議会については、5月20日に評議員会が開催され、新たに会長、副会長、職務代理理事が選任され新体制となったところであり、町としては福祉を必要とする多くの町民の皆さまに対する福祉活動が停滞することがないよう配慮していきます。

また、社会福祉協議会に対する今後の町の関わりや支援などについては、地域福祉を進めるためには社会福祉協議会が重要な位置づけを担っていることから、福祉協議会と十分に協議し、地域福祉への影響が生じないよう引き続き町として必要な支援を行っていきたいと考えています。

質問①

有害鳥獣駆除員の配置とアライグマ危被害の防止・生息根絶対策について

野村 祐司 議員

全道的にも各市町村で頭痛のタネとなっているのがエゾシカやヒグマによる農業被害や健康被害、生態系への影響です。これに加え本町でも急速に生息域を拡大しているのがアライグマの異常な繁殖で、平成27年度の捕獲は１３４頭でこれまで年間50頭前後の捕獲数でしたので異常な繁殖性を示している事が確認されています。

アライグマは繁殖性が高く年間３～６頭を出産し、年に２回出産するケースも報告されています。異常な繁殖に追いつかないことも予想され、実効ある対策に向け次の２点について町長に伺います。

①「有害鳥獣駆除員」を配置し有害鳥獣の駆除対策をアライグマにも特化させ強化すべきと考えますがその対応は。

②生息域の掌握、捕獲頭数の向上には、住民からの告知で生息痕跡の早期発見による捕獲罠の設置が有効とされています。繁殖期の４月から６月までを捕獲強化月間として捕獲重点目標を設けるとともに捕獲奨励金をアライグマにも適用させ、撲滅意識の啓発をすべきと考えますがその対応は。

箱罠に捕獲されたアライグマ

回答①

アライグマ生息域確認で効果的な捕獲を

浜田町長答弁

アライグマにつきましては、北海道において平成28年３月現在、１４９市町村で生息が確認されており、本町でも平成15年に初めて発見されて以来、現在では広い地域で出没が確認されています。北海道においては平成15年度に「北海道アライグマ対策基本方針」を策定したことから、本町も平成18年度に特定外来生物の防除に係る許可を受け、北海道と連携しながらアライグマ防除対策を実施し、ここ数年の捕獲頭数は50頭前後で推移していました。

しかし、平成27年度における捕獲頭数は過去最多の１３４頭となり、農業被害額は１１７万円と報告されたことを受け、本年度は新たな取り組みとして、春先のアライグマ出産時期に合わせてあらかじめ箱罠を設置して、効果的な個体数の減少と分布傾向の把握に取り組みはじめたところです。

①「有害鳥獣駆除員」の配置による駆除の強化については、現在、美瑛町が定める鳥獣被害防止計画（第３次）に基づき、捕獲従事者を認定して駆除を行っていますが、今後の強化対策については、美瑛町鳥獣被害防止対策連絡協議会の中でご検討いただきながら進めていきたいと考えています。

②生息域の把握、捕獲頭数の向上などについては、本年度４月から新たに実施しているアライグマ被害対策事業により、生息域の把握を行うとともに美瑛町鳥獣被害防止対策連絡協議会を通じて、地域の方々へ効果的な捕獲時期や方法などの駆除意識の啓発を図り、生息範囲の縮小や捕獲頭数の増加へつなげていきたいと考えています。

質問② 自然災害に対応する危機管理と町社会福祉協議会との係わりについて

本町は活火山「十勝岳」を擁し、時には危険と隣り合わせの中で地域住民による生業や産業が興されています。

町長は御嶽山の突然の火山噴火災害を教訓に火山防災への取り組みを示し、自然災害への意識啓発を行ってきたところです。

安政4年以来、150年余の間に5回もの顕著な噴火記録のある十勝岳ですが、比較的に定期性を含んだ傾向から、地元ならではの経験値で噴火予測も囁かれています。誰しも噴火を望むものではありませんが、自然災害、火山噴火への対応について次の2点を町長に伺います。

①御嶽山の噴火を教訓に副町長2人制を可能にしましたが、町の防災体制整備専従者・危機管理者としての位置づけ、住民への意識啓発、危機管理機能を強化すべきと考えますがその所見は。

②町地域防災計画において、災害時ボランティア活動の支援体制の推進に「美瑛町社会福祉協議会」との連携、強化が不可分とされています。健常者に加え要介護者の避難には同協議会の役割は大きいものがあり、現況の「美瑛町社会福祉協議会」と町の係わり方についての考え方は。

美瑛川第１号えん堤は流木や巨礫を捕捉する（白金地区）

回答② 災害に強い町づくりに危機対応力をさらに強化して

本町は、30年から40年周期で噴火を繰り返すといわれている活火山「十勝岳」があり、火山災害への対策が重要な防災テーマであることは、議員ご指摘のとおりです。

①住民への防災意識の啓発や危機管理機能の強化についてですが、先の議会で副町長2人体制を図るため、定数条例改正の議決をいただき、危機管理対策をはじめ、地方創生や情報戦略、各機関との連携強化など多様化する行政の重要課題に的確に対応する体制を再構築していくものです。

火山噴火は、長期的周期で発生するため、年月の経過とともに住民の防災意識の希薄化や町職員の実務経験者の減少などの課題も顕在化していることから、引き続き、多角的に町民の皆さまへの防災に関する知識の普及や防災意識の高揚を図り、災害に強いまちづくりを推進していくとともに、役場組織全体の危機対応力を一層強化するために、防災をテーマとした職員研修の充実や職員等の防災士の資格取得などに努めます。

②要介護者の避難における社会福祉協議会との関わりの考え方ですが、災害時の要介護者の避難支援や避難生活に当たっては、マンパワー等の支援力が不可欠ですので、専門的な知識や技能の活用を図るためにも、社会福祉協議会をはじめ各福祉関係機関が担っていただく役割は重要であると捉えています。今後は、防災訓練実施の際や避難行動計画の策定に当たっては、ボランティア団体や日常から要介護者と関わりのある社会福祉協議会をはじめ、各福祉関係機関などからの意見聴取や連携強化を図っていきます。

質問 1

デッカ局跡地利用に向けた進出企業との契約方針について

角和 浩幸 議員

旧デッカ局跡地の再利用として、東京の洋菓子企業が進出を計画していることは周知の通りです。先日は町議会議員協議会の場で、今後のスケジュールについて町から方針が示されました。初めて明らかになったことも多く、計画の具体像がおぼろげながらに見えてきました。

町民の宝である広大な一等地の再利用ですから、町民と町にとって歓迎できる計画であるよう、また、企業だけでなく町民も喜びや楽しみ、うるおいを実感できるような事業展開であるよう強く願うしだいです。町の方針によると、土地利用に関しては、当初は全面賃貸とし、3年を目途に建物の底地部分を売買することとしたいとなっています。広大な町有地の売買には町民から多くの懸念、心配が出されています。賃貸借契約の方針策定にあたってはどのような交渉、検討がなされたのでしょうか。町長の判断の根拠、見解について伺います。

デッカ局跡地（奥に見えるのはロケセットの家）

回答 1

広範な意見を参酌し当面は賃貸借契約で

浜田町長答弁

旧デッカ局跡地の利用については、3月定例会一般質問において土地の利用形態に係る売買、賃貸について町側のメリット、デメリット、企業側が本町での本格的な事業展開を進めるに当たってのメリット、デメリットについても検証し、議会の意見をいただきながら最良の方策で判断をしていきたいと答弁しました。

ご質問の賃貸借契約の方針策定に当たっての交渉及び検討については、企業側からの事業提案や構想の説明、今後の事業展開や企業側の意向を受けて、地域説明会における地域の皆さまからのご意見、まちづくり委員会や景観審議会、そして議員協議会において議会からの意見をいただく中で検討を進めてきました。

土地利用に係る美瑛町の方針としては、丘のまちびえいを舞台とした事業構想とその展開、美瑛産小麦を使用した食のブランド化、地元農家や事業者との連携による商品開発や産業振興、新たな雇用の創出や税収入の増加等地域に根ざした事業の展開を進めることが安定した企業経営につながり、ひいては美瑛町のまちづくりにおいて農業、商業、観光業など様々な産業が有機的に結びつき、更なるまちの活性化が期待できるものと判断し、経営が軌道に乗るまでの3年間については土地を賃貸借とし、その間、事業計画に基づく適正な事業の進捗や経営状況、美瑛町における地域貢献度等を総合的に検証した上で、企業が投資する底地部分について売買が可能となるよう進めていきたいと考えています。

質問② スマート農業の推進について

本町にとって農業は基幹産業として町経済を支えていることはもちろん、「丘のまち美瑛」のたぐいまれな農村景観を形成し、国内外から多くの観光客を集める観光資源として町の発展に大きく寄与しています。それだけに、時代の変化に応じた農業振興の取り組みが求められていることは言うまでもありません。

農作業に衛星利用測位システム（ＧＰＳ）などのＩＴ技術やロボットを活用する「スマート農業」の取り組みが始まっています。これは、単に最新の工学、情報技術を農業に活用するということではなく、農家の高齢化や耕作規模の拡大に伴って、いままさに農家が直面している課題を解消するため、労働負担の軽減や生産効率の向上を目指す取り組みです。

北海道は今夏にも産官学の推進組織を立ち上げるとの報道がありました。現在、町内では技術に精通している一部農家が独自に取り組みを始めていますが、本町農業発展のために町全体での普及、支援が必要ではないでしょうか。今後の美瑛町におけるスマート農業推進についての考え方を伺います。

「スマート農業」技術により将来は自動運転の可能性も

回答② 労働負荷軽減農業生産の向上めざし検討

今日の美瑛町の農業の繁栄には、明治27年に初めて未開の大地に鍬が入れられてから、現在まで休むことなく延々と営農を続けてこられた先人の努力はもとより、農業関係機関との連携による農業技術の発展や、各種農業機械の開発普及がとても大きく貢献してきたと考えています。

そして、現在においてその技術開発は、各分野の広範な工業技術が応用されることで、衛生利用測位システム（ＧＰＳ）などのＩＴ技術やロボットを活用するところまで進んできていると理解しています。

本町では、現在、土作りを基本とした安全で美味しい農畜産物の生産に取り組み、消費者の皆さまからの信頼に応えられる農業を目指しています。

あわせて、営農により創り出される「丘のまちびえい」といわれる他に類の無い農村景観を守り育てていくことも大変重要であると考えています。

そのためには、農業に従事される方々の労働負荷の軽減や生産効率の向上を図ることも重要であることから、「スマート農業」といわれるこれらの技術が、本町の、農業の発展に向けどう利用できるのか、重要な課題として今後検討していきます。

営農により創り出される農村景観

質問

本町の教育システムについて

佐藤 晴観 議員

本町では「早期からの教育相談・支援体制のモデル推進地域」の指定を平成24年度から文部科学省より受けて、義務教育就学前から個々のニーズに対応した教育相談と支援体制がとられています。

平成24年6月定例会で、専門性のある職員の負担が大きいのでは、との質問に対し、今後の課題は特定の人々に頼りきらない体制の更なる構築を図りたいとの答弁でした。現在の支援体制をここまで構築し、さまざまな問題や課題に取り組んだ教育委員会の大きな成果だと思います。今年度は、道職員の出向であった専門性のある職員を美瑛町の職員として迎え、職員の存在を特に身近に感じている子育て世代には、今後ますます期待が高まります。

また、希薄化する地域社会の中で大人と子供たちの係わりはさらに重要な課題で、今後も一歩踏み込んだ大人の理解や協力が必要です。そこで次の3点を教育長に伺います。

①道職員を町職員として迎えるにあたり更なる効果が期待されますがどのように捉えているか。

②子供たちのサポート体制の現在の状況は。

③地域の大人に子どもたちとの関わりをどのように求めるか。

早期からの支援体制が確立されている
（写真は小学校入学説明会の様子）

回答

特別支援教育の更なる充実を

千葉教育長答弁

本町の特別支援教育は、全ての子どもたちが心豊かにたくましく未来に向けて自立できることを基本とし、個々の教育的ニーズに応える早期からの一貫した教育相談や支援体制の充実と専門性の向上に努めているところです。

平成24年度には、文部科学省のモデル推進地域として、また、本年度は「特別支援教育総合推進事業」の指定を受け、更なる専門性の充実を図っていきたいと考えています。

①平成14年度から本町の特別支援教育に取り組んできた教員を、本年度専門職員として教育委員会に配置し、特別支援コーディネーター等を中心とした校内組織に対する指導、専門的な知識や経験をいかした発達検査の実施と関係機関などによる連携を図り、個々の状態像に応じた適切な指導・助言を行い、困り感を抱える子どもの自立に向けた支援体制の充実に努めます。

②本町では教育・保健・医療等の連携により、子育てファイル「すとりーむ」が作成され、子ども支援センター、小・中学校での就学相談や教育相談など、全ての発達段階におけるきめ細かな支援と引継ぎを行っています。子ども一人ひとりに合わせた教材や設備等の確保に努めるとともに、関係機関との連携を途切れさせぬよう継続した取り組みを行っています。子育てファイルの記録を活用しながら適切な支援や相談に努めます。

③子どもたちがより良い環境で学び、子どもを取り巻く大人が支援者であるという理念のもと、地域全体で子育てを展開していく教育体制の充実に努めます。

質問 1

交通事故死ゼロを続けるために

穂積　力 議員

本町では今年４月30日に交通事故死ゼロ１０００日を達成し、町交通安全対策推進協会が、北海道交通安全推進委員会、旭川東警察署及び旭川東地区交通安全協会連合会から表彰を受けたことを知り、喜ばしいことです。

そこで、交通事故死ゼロの日が一日でも永く続くような環境整備が急務ではないでしょうか。

現在、美馬牛小学校前の横断歩道は白線が薄くなり、消えかかった状況が長く続いています。

まず、美馬牛小学校前、美馬牛中学校前及びガソリンスタンドのあるＴ字路に横断歩道の整備が急務かと思います。平成25年８月に痛ましい死亡事故が発生し、交通事故死ゼロの日が途切れたのが、道道美沢美馬牛線と町道との交差点での事故だったことを踏まえて、関係機関に強く申し入れていく必要があると思いますが、町長の考えを伺います。

美馬牛小学校前の横断歩道

回答 1

交通安全対策の強化を要望

浜田町長答弁

平成25年８月に美馬牛地区で死亡者が発生した交通事故から数えて、本年４月30日で交通事故死ゼロの日の継続日数が、本町で１０００日を達成したことは、美瑛町交通安全対策推進協会をはじめ町民の皆さま方の、常日頃からの交通安全に対する意識と法令遵守による賜物であると深く感謝します。

町ではこれまでに、町内に設置している道路標示等については、経年劣化などによる更新が必要な箇所の点検を行い、また、地域からの横断歩道の設置要望を受けて、本町を管轄する旭川東警察署に対して要望書を提出し、現地の状況を説明した上で早期対応実施のお願いをしてきました。

美馬牛地区のＴ字路については、道道ですが、平成19年８月以来、数回にわたって横断歩道設置の要望書を、平成25年に発生した交通死亡事故以降は、毎年、要望書を提出しています。

しかし、旭川東警察署による現地調査では、危険箇所ではないとの判断がなされ、今日までの設置が及ばない箇所とされています。

今後、国や北海道の道路管理者、警察を含む町内関係機関において通学路の安全点検を実施することで、子どもたちが通う歩道などの危険箇所を把握し、交通安全の確保対策に取り組みながら連携を更に強化し、交通事故防止のために美馬牛小学校前横断歩道の白線整備を含めて、早急な対応を実施するよう強く要望します。

質問② 道路改修について

国道237号線、上富良野町の豊郷（とよさと）から美馬牛市街に通じる町道美馬牛上富良野線については、美瑛町の南の玄関口として頻繁に車が行き交いますが、路盤の劣化が進んできています。道路幅員の拡幅も含めた大規模な改修が急務であると思いますが、町長の考えを伺います。

回答② 緊急性・重要性を考慮して

町道美馬牛上富良野線は、昭和57年にアスファルト簡易舗装を施工して以降は、大きな改良工事は施工されておらず、現在まで部分的な路面補修が施工されてきましたが、路面の劣化が進行しているのが現状です。当面の劣化対策は、地元行政区からの要望を踏まえて、こまめにアスファルト路面補修を施すことにより対応したいと考えています。

また、拡幅を含めた道路改良については、大規模な改修工事となり、多額の事業費が必要となりますので、国の交付金制度等の活用など、財源の確保が不可欠であることから、車両の通行状況や路面状況を調査した上で緊急性、重要性を考慮しながら、計画性を持って対応したいと考えています。

質問③ 美馬牛大成川改修について

美馬牛大成川の土砂上げについては、継続的に美馬牛行政区からも申し入れしています。

平成27年度には、下流域において一部改修が行われましたが、今後の改修計画について、町長の考えを伺います。

回答③ 現地調査の上で順次、改修工事を実施

美瑛町が管理する河川の護岸、土砂除去等の河川改修工事は、毎年、地元行政区からの要望を受けて、現地調査の上、危険性や緊急性に応じて優先順位を付けて、河川管理事業予算の枠内で工事を実施しています。また、危険性が極めて高く、多額の工事費を要する河川については、個別に年次計画を定め継続的に改修工事を実施しています。

美馬牛大成川は、平成25年度より3カ年に渡り護岸ブロックの改修工事を実施してきました。本年度以降においても、残りの区間の緊急を要する箇所については、順次、改修工事を実施していく予定です。

また、ご指摘の箇所の土砂除去等も、現地調査の上、地元行政区の方々からのご意見を伺いながら進めていきたいと考えています。

議会を傍聴してみませんか。

次回定例会は、９月20日（火）、21日（水）を予定しています。

議会の傍聴は、議場前の用紙に住所、氏名を記入するだけの簡単な手続きです。

質問 1

丸山通り線の駐車対策について

中村 倶和 議員

丸山通り線は、歩道が拡張され車道は従来よりも狭くなりました。歩道が拡幅される前は、車道外側に乗用車を停車することができましたが今後は停車する場合も安全配慮が一層必要です。

丸山通り沿線の商店を利用する町民からは、これまでも公共駐車場がなく「どうにかならないものか」という声がありましたが、今回の工事によって商店主からも対策を求める声が聞かれます。

やむなく郵便局の駐車場を利用する人が散見されるようですが、丸山通り線の駐車対策について町長の考えを伺います。

幅が広がりバリアフリー化された歩道

回答 1

用地の確保が可能であれば新たな整備を検討したい

浜田町長答弁

町道丸山通り線は、美瑛駅前から道道十勝岳温泉美瑛線まで約1940メートルを結ぶ市街地の骨格を成す路線であり、特に交通量の多い美瑛駅前から丸山公園までの約1060メートルに駐車禁止等の交通規制がなされています。

丸山通り線の再整備につきましては、平成26年度より歩行空間の安全確保を目的として、歩道の1メートル拡幅及びバリアフリー化等を進めていますが、歩道拡幅に伴う車道部分の停車帯の幅員減少については、公安委員会等と十分協議を行い、現行の法令等に基づいた整備を進めています。

丸山通り及び本通りを中心とした市街地の再整備に伴う駐車場の整備については、沿線住民や商店街関係者の方々からも意見をいただき、利用者の利便性の向上を図るため、駅前駐車場、本町1丁目商店街駐車場の整備を行ったほか、昨年度には役場駐車場への誘導案内サインを設置しましたので、ご利用いただきたいと思います。

今後の丸山通り沿線における駐車場整備については、用地の確保が可能であれば、新たに整備することも検討したいと考えています。

美瑛駅前から見る丸山通り線

質問は要約されています

紙面の都合上、質問・答弁の内容を要約して載せています。
本会議の内容は、会議録で詳細に記録されていますのでご覧ください。
会議録は図書館またはホームページで閲覧できます。

質問② デッカ跡地の売買予定について

デッカ跡地は、村山自然公園用地として国から２００４年に払い下げを受けました。跡地利用については、広く町民の関心を集めているところです。今年１月から3回にわたって地元住民に説明会等が開かれてきましたが、計画に対して住民の理解は得られていません。

２月17日に地元住民からは「要望書」が町とラ・テールへ出されました。要望書では、２つの条件をラ・テールが了解するのであれば地元住民も協力するというものです。

１番目は、土地は全面賃貸借とする。２番目は、時間をかけて住民と話し合って事業を進めるということです。この２つの条件のもとに要望事項が出されたのです。

さて、先月5月9日に開かれた議員協議会において行政側からデッカ跡地利用のスケジュールが伝えられ「賃貸のあと3年後に売買することとしたい」と説明され大変驚きました。

デッカ跡地は、町民の共有財産です。売買は、町民の理解は到底得られないでしょう。そこで質問です。３年後に売買したいという方針について、撤回する考えはあるのか伺います。

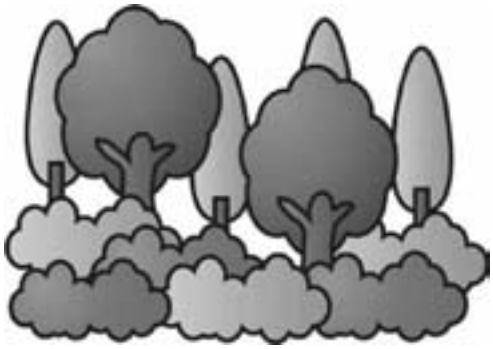

回答② 事業の進捗や成果を見て判断

この度の東京の洋菓子企業による旧デッカ跡地への進出については、３回にわたる地元説明会等を通じて行政区の皆さま、町民の皆さまより多くの意見をいただきました。

企業提案があった当初より、美瑛町に住む町民が幸福に暮らすためにはどうしたら良いかを模索し、その方法の一つとして、本町の地域資源そして財産でもある自然環境や丘のまちびえいの更なるブランド化の推進、美瑛産小麦をはじめとする農産物の高付加価値化等をいかに進めていくかを念頭に置き、議会をはじめまちづくり委員会等において事業計画について意見をいただきました。

引き続き町民の皆さま、議会の皆さまのご理解をいただきながら、デッカ跡地の活用に取り組んでいく方向性に変わりはありません。

ご質問の３年間の賃貸借契約の後、企業側への売買という方針についての撤回の考えについては、角和議員への答弁でも申し上げましたが、本事業については、地域に根ざした事業の展開が安定した企業経営につながるものと考え、また、美瑛町のまちづくりにおいては、地場産品の活用による事業展開によって様々な産業間が有機的に結びつき、町の活性化が期待できるものと判断していることから、事業の適切な進捗や成果となって現れるその時期を見据えて3年間は土地を賃貸借とし、その後、売買が可能となる方針により、議会からのご意見とご理解をいただきながら進めていきたいと考えています。

議会をインターネットで配信しています

町民に開かれた議会を目指し、インターネットによる議会中継を行っています。
中継は生中継のほか録画中継も配信しています。
視聴方法は、美瑛町ホームページの議会をクリックして下さい。
皆さんの声がどのようにまちづくりに反映されているのか、ぜひご覧下さい。

質問 1

住環境整備と福祉の連携について

八木 幹男 議員

本町の町営住宅施策は社会経済状況の変化に対応しつつ、美瑛町住生活基本計画と美瑛町公営住宅等長寿命化計画に基づき進められ、計画策定にあたっては、緻密（ちみつ）に計画が組まれていると理解しています。そこで、次の3点を町長に伺います。

①町営住宅の需要と供給のバランスからみていくと、ここ4年間の応募倍率が2・74倍と極めて高い状態にあり、美瑛の風土に根差した良質な住環境整備も必要ですが、量の確保も考慮するべきではないか。

②今後の町営住宅の整備では、ミックスコミュニティ（若者から高齢者まで多様な世帯が混在する団地）を形成するような方向にありますが、人口ビジョンで仮定した2030年に合計特殊出生率1・80を目指すには、子育て環境に配慮した住宅整備にも目を向けなければならないのではないか。

③住環境整備に関しては、福祉的な面からも市街地区の世帯ごとの意向をつかむための悉皆（しっかい）調査を実施し、データを基にした検討も必要ではないか。

多様な間取りを提供（写真は北町団地）

回答 1

幅広い世帯に配慮した団地を整備

浜田町長答弁

本町の住環境については、「美瑛町住生活基本計画」として、平成27年度から新たな施策の方向性を示しており、平成36年度までの10カ年計画の施策方針としています。

①量の確保については、将来人口の設定、将来世帯人員の推計を行い、現在488戸から460戸への将来的な管理戸数と考えています。入居に際しては、障がい者、災害被災者、DV被害者などの特別な事情によっては、特定入居が可能となりますので、町営住宅だけでなく高齢者福祉住宅等も含め、関係する課と入居等協議しながら対応していきたいと考えています。

②現在、憩町団地の入居者を北町団地へまちなか居住推進の考えで建替事業を進めています。今後の公営住宅団地の整備に当たりましては、子育て世帯を含め多様な世帯が混在して生活できるように、1LDKから3LDKの戸数のバランスに配慮し、今後の建替事業を予定している白樺団地では、ミックスコミュニティを形成するように高齢者世帯から子育て世帯までの幅広い世帯に配慮した団地整備を考えています。

③悉皆調査については、今後、必要性を検討したいと思います。空き家については、地域の防災・防犯・景観・地域の安全上等の地域生活環境に深刻な影響を及ぼしており、空き家・空き地の対応が課題となっていることから、空き家等の調査を行い健全な空き家等を住宅ストックとして活用を図れるように「美瑛町空き家等情報バンク」の開設を進めていきたいと考えています。

質問② 保健事業実施計画（データヘルス計画）推進について

保健事業実施計画（データヘルス計画）がスタートして1年が経過しました。

また、平成22年度から保健センターが取り組んできた「びえいK・U（健診受けよう）運動」の特定健診受診率、特定保健指導率を見ていくと、着実に成果をあげています。それに伴い、糖尿病・高血圧・脂質異常症患者数も毎年減少しており総医療費の削減効果として現れてきています。

これを発展させていくには、更なる取り組みが必要と考え、次の3点を町長に伺います。

①データヘルス計画の成果目標は「中長期的な目標」「短期的な目標」の2項目が設定されていますが、具体的な数値目標は設定していないのか。

②特定健診未受診者への働きかけが重要ですが、保健師だけで対応していくことには無理があるように考えます。地域健康推進員といった人材を設け組織化し推進していくような考えはないのか。

③特定健診未受診者への働きかけとして、「びえいK・U宣言事業」（マイレージカード発行）は最適な手段と考えています。役場職員がどのような事業なのかを知るために参加申し込みをし、地域に広めるといった活動はできないのか。

大人版スポーツチャレンジクラブも「びえいK・U宣言事業」と連携

回答② より効果的な保健事業の推進に努める

本町では、「大雪地区広域連合」で作成・公表している保健事業実施計画（データヘルス計画）を基に、「びえいK・U運動」を推進し、特定健診・保健指導の実施率の向上に努めるとともに、介護認定や高額医療につながる「脳血管疾患予防」を優先課題とし、個別支援を強化してきました。

①成果目標としては、脳血管疾患、虚血性心疾患、糖尿病性腎症と、それらに共通する基礎疾患である糖尿病、高血圧、脂質異常症の減少を掲げています。

具体的な数値目標としては、全国同規模保険者の平均以下と設定しています。

予防・健康づくりの成果や課題を随時公表し、より効果的な保健事業の推進に努めます。

②未受診者は継続受診者より重症化しているという実態からも、未受診者への働きかけは重点課題です。

今年度からは、本人の同意により病院の検査データが特定健診の受診となる仕組みを構築するなど未受診者対策に努めていますが、従来までの行政区・町内会や各種団体等への啓発や広報等による周知を更に強化し、「健診受診のメリット」が広く浸透していくよう努めます。

③「びえいK・U宣言事業」は、健康づくりの活動をマイル化し、20マイルに達した参加者に翌年利用できる脳ドック無料クーポン等の特典を付与する健康づくり運動の一環として、今年度から新たに導入しました。

事業の参加については、自主的な健康づくりの推進を図るため、各種団体を通じた周知の他、保健事業での個別周知、広報、チラシ等様々な手段を用いて積極的なＰＲに努めます。

質問

十勝岳噴火災害対策について

沢尻　健議員

30年から40年周期で噴火を繰り返してきた十勝岳は、今いつ噴火が起きてもおかしくない時期にさしかかっています。十勝岳砂防ダムの整備を進めるとともに、災害時においての避難、災害情報を町民に瞬時に伝える防災無線のデジタル化など、災害への対応策の充実を進め、防災訓練の実施など、災害時においての身の安全確保等の取り組みが行われています。

噴石からの緊急避難も想定し、望岳台にシェルターの建設を進めていますが、登山道のシェルター整備の実現はあるのでしょうか。また、美沢地区の町道の整備事業の加速化を望む地元住民の声もあります。

さまざまな災害時を想定した避難訓練も実施するべきで、夜間の時間帯、高齢者や子どもしかいない時など、避難訓練の内容を検討するべきではないでしょうか。東日本大震災でも助かった人が「まず速やかに避難すること」と言っています。「ハード面」「ソフト面」で行政として今すぐにでもやれることがあると思います。

近づきつつある、十勝岳の噴火災害対策に対する町長の考えについて伺います。

十勝岳総合防災訓練の様子

回答

安心して暮らせる災害に強いまちづくり

浜田町長答弁

十勝岳噴火災害対策においては、過去に甚大な被害をもたらした融雪型火山泥流への対策整備が重要な課題であり、前回の噴火直後から十勝岳周辺火山泥流対策基本計画に基づいて、国直轄の砂防事業として継続整備が進められています。また、迅速かつ効果的に緊急対策を実施する減災緊急ハード対策では、避難時間確保のためのハード対策が噴火警戒レベルに合わせて実施されることとなりますが、火山活動が高まる傾向にある中で、早期の砂防事業完成に向けて協議や要望を実施していきます。

望岳台に、周辺来訪者の安全を確保するため、防災シェルターの整備に取り組んでいます。登山道のシェルターの整備は、国有林や国立公園内に設置を予定していることから、国直轄の事業等でのシェルター設置の要望をしていますが、進展していない現状下にあり、引き続き要望をしていきます。避難道路としての美沢地区の町道整備は、年次計画に基づいて財源を確保しながら計画的に整備を進めていきます。

防災訓練については、情報伝達、初動体制構築、救助救出などの各訓練を実施し、訓練内容の課題を検証しながら、より質の高い訓練に取り組んでいますが、議員ご指摘のとおり様々な事態を想定した訓練も今後重要となりますので、関係機関との調整を図り、実施に向けた検討を進めます。

防災意識の高揚と啓発に努めるため、本年９月に防災講演会の開催を予定しています。安全で安心して暮らし続けられるよう、継続して災害に強いまちづくりに取り組んでいきます。

質問 ①

憩町団地の住宅跡地の今後の活用は

福原 輝美子 議員

憩町公住跡地の活用はどのようにと、平成27年第2回定例会で伺いました。その時の答弁で、美瑛まちづくり委員会をはじめ各分野から多くのご意見をいただきながら方向を決定したいと答弁をいただきました。また、今年度は「豊かな自然と個性あふれる文化が輝く丘のまちびえい」をかかげ、「第5次美瑛町まちづくり総合計画」を策定され、平成28年から平成37年の10年間の計画の中には、憩町公住跡地の計画は触れていないように思います。そこで、憩町公住跡地はどのような今後の活用を検討されているのか伺います。

憩町団地の住宅跡地

回答 ①

景観や環境等に十分配慮した利活用を

浜田町長答弁

町営住宅については、町内において住宅に困窮する低所得者や子育て世帯に対し、低廉な家賃住宅を提供し、「美瑛町住生活基本計画」「美瑛町公営住宅等長寿命化計画」等に基づき町営住宅の整備と適正管理を行い、町民が快適で安心安全な住宅を供給し、社会福祉の向上を図ることを目的として進めています。

憩町団地は昭和40年から建設され、建設当初は141戸を有していました。以後およそ50年と耐用年数も大きく経過しており、建物及び各種住宅設備等の老朽化が進んでいるところです。町としては、ご高齢の入居者も多く普段の生活に不便をきたす等様々な課題があり、平成17年度から「住宅マスタープラン」「公営住宅ストック総合活用計画」によりまちなか移住を進めてきたところです。以前より入居者に対しては、新たに整備された大町・旭町・北町団地等のまちなかへの居住・移転を提案していますが、依然として十数戸の方が移転されず、住み慣れた住まいや環境をなかなか離れられずにいるのも現状です。今後も引き続き現入居者の意向等を確認しながら移転を進めていきたいと考えています。

ご質問にありました憩町団地跡地利用については入居者の移転等が終了次第、用途廃止を行った上で宅地分譲なども想定していますが、課題を整理し各分野の方々の意見を聞きながら民間等が活用できる部分も含めて、景観や環境等に十分配慮した有効な利活用方策を今後も引き続き検討したいと考えています。

質問 2

自転車での丘めぐり旅人の道路通行と道路状況について

現在の美瑛町は「丘のまちびえい」として観光客も年々増加している中、団体のバス、ＪＲで来られる方、その団体や旅人によって行動がさまざまのようですが、自転車で丘めぐりをされる方が多くなりました。道路は平坦ばかりではありません。山、坂がある中、五稜美瑛線、美田美瑛線の入り口は市街地から少し入った所からは歩道もなく、車道のみで坂道でカーブが多く、先が見えません。このような場所で自転車利用者と車が通行している状態です。小さな事故はありますが、大きな事故が起きないうちにと行政区の方が何度か役場担当課に話をされているようです。この２路線についての安心安全で通行できる部分的な道路改良について、町長の考えを伺います。

自転車で丘をめぐる観光客

回答 2

安全確保に努めていきたい

現在、郊外の町道については、道路改良工事に合わせて路側帯を広げるなど、自転車が安全に走行しやすい構造に改良を図っている路線もあり、今後も同様な構造が可能で優先度の高い路線から、順次改良を図っていく考えです。

しかし、本町の特徴的な景観を創りだす地形から、丘を縫って走る郊外の町道には、急な斜度の路線も多く、自転車走行には危険と思われる路線も少なくないのが現状であり、その全てを早急に改良することは困難であることから、自転車旅行や丘めぐり観光で来町される皆さまには、安全走行を心掛けていただくことが重要であり、そのための安全なコースの設定や危険と思われる箇所への注意標識を設置することも事故防止対策として実施したいと考えています。

五稜美瑛線、美田美瑛線のご指摘の箇所については、すでに路線の一部について歩道改修、路側帯改修を実施済みであり、カーブミラーも設置してあることから、現在のところ道路改良工事は予定していませんが、地元行政区の方々とも協議の上、安全確保に努めたいと考えています。

この広報誌「びえいの議会」は、ホームページでもご覧いただけます。

http://www.town.biei.hokkaido.jp

議会の沿革	議会とは	議会の仕事	議会のうごき
議会広報誌「びえいの議会」	議会傍聴のすすめ	議会会議録	

議案の審議

条例

▼議案第1号　十勝岳望岳台防災シェルター条例の制定

趣旨　十勝岳の突発的な噴火災害などから、登山者、旅行者の生命及び身体を保護するとともに、火山防災に関する知識の普及、防災意識の高揚を図り、災害に強いまちづくりに寄与するために設置する施設の管理運営に必要な事項を定めるものです。

総務文教常任委員会に付託

▼議案第2号　美瑛町職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部改正

趣旨　学校教育法の一部改正により小学校から中学校までの義務教育を一貫して行う「義務教育学校」が新たな学校の種類として規定されたことにより、これに関係する二つの条例の一部を改正するものです。

▼議案第3号　美瑛町税条例等の一部改正

趣旨　地方税法等の一部改正に伴い、美瑛町税条例の一部を改正し、法人町民税の税率の改正、個人町民税及び法人町民税の修正申告書の提出等に伴う延滞金の見直し、セルフメディケーション（自主服薬）の推進に係る所得控除の導入に伴う改正、固定資産税の再生可能エネルギー発電設備に係る課税標準の特例措置の拡充及びわがまち特例の導入による改正を行うものです。

▼議案第4号　美瑛町都市計画税条例の一部改正

趣旨　地方税法等の一部改正に伴い、美瑛町都市計画税条例の一部を改正し、都市再生特別措置法に定める認定誘導事業者が取得した一定の施設に係る課税標準について、わがまち特例に係る特例の割合とするものです。

▼議案第5号　美瑛町固定資産評価審査委員会条例等の一部改正

趣旨　行政不服審査法の施行に伴い、美瑛町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正するものです。

▼議案第6号　美瑛町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業等に係る利用者負担に関する条例の一部改正

趣旨　子ども子育て支援法施行令が一部改正され、子どもが複数いる低所得世帯及びひとり親世帯等の利用者負担額の軽減措置が拡充されたことに伴い、条例の一部を改正するものです。

▼議案第7号　美瑛町へき地保育所条例の一部改正

趣旨　子ども子育て支援法施行令が一部改正され、子どもが複数いる低所得世帯及びひとり親世帯等の利用者負担額の軽減措置が拡充されたことに伴い、条例の一部を改正するものです。

討論

▼議案第3号

反対討論

中村議員

固定資産税に関して、反対します。

再生可能エネルギー発電設備に係る課税標準の特例措置について、太陽光発電設備が除外されたことにより、太陽光発電の買い取り制度にブレーキがかかるのではないか。太陽光発電を広げていく上で大きなマイナス要因になるのではないか。

賛成討論

佐藤（剛）議員

これは税条例の改正であり、国の施策によるものである。

これに反対するということは、税の公平性に欠けるものと思われる。

補正予算

▼議案第8号　平成28年度美瑛町一般会計補正予算

要旨　行政区会館の備品等補助、情報戦略推進事業、地域おこし協力隊管理事業、まちづくり寄附金件数増に伴う関連費用、介護予防事

業の新総合事業モデル事業、新子ども・子育て支援システム事業、農業関係各事業に対する間接補助事業、白金十勝岳線道路改良舗装事業、丘のまちびえいまちづくり寄附金の基金積立金などの追加と平成27年度で地方創生加速化交付金の採択を受けた各事業に係る平成28年度分予算重複計上分の減額などです。

▼議案第9号　平成28年度美瑛町老人保健施設事業特別会計補正予算

要旨　美瑛町老人保健施設（ほの香）指定管理者基本協定書により、前年度決算の事業利益を収受することによる歳入の増額と、これを基金に積み立てるための歳出の増額です。

▼議案第10号　平成28年度美瑛町立病院事業会計補正予算

要旨　旭川医科大学外科学講座により設立された一般社団法人ＡＭＵＳＥ（アミューズ・旭川医科大学外科学講座教育支援機構）の会員参加に係る負担金の増額です。

質疑

▼議案第8号

佐藤（剛）議員

庁舎維持管理事業の備品購入費で管理職の椅子を購入するということだが、一般職員の椅子も劣化していると思われる。今後の更新の考えは。

鈴木総務課長

今回は管理職の椅子15脚の更新を予定しています。一般職員の椅子についても状態を確認し、財源を見ながら、更新を検討します。

▼議案第10号

中村議員

ＡＭＵＳＥに加盟した場合になんらかの制約を受けないか。ＡＭＵＳＥ以外の医療機関から医師を呼びたい場合に障害とならないか。

平間町立病院事務局長

医師の確保については、北海道医療対策協議会に要請して医師派遣を調整しています。ＡＭＵＳＥは外科医師の育成、道北地域の外科医療の発展と安定を目的にしており、これに加盟することが医師派遣を受ける際の障害となるものではありません。

▼議案第16号

中村議員

指名競争入札の指名業者の数が今回も6社であるが、その理由は。また、指名業者を増やさないのはなぜか。

塚田副町長

この6社を選定した理由としては、美瑛町の過去の建設工事等で実績のある業者を指名しました。指名業者の数については、財務規則において5社以上指名することになっています。

中村議員

指名業者の数は6社でも7社でも10社でも構わないのか。

塚田副町長

原則5社以上ですので、その中で過去の実績のある業者を選定しました。

▼請負契約の締結

議　案	事業名または工事名	契約の方法	契約金額	契　約　先
第12号	防災行政無線（デジタル同報系）整備	一般競争入札による落札	円 77,760,000	美瑛町栄町2丁目2番23号 株式会社　北海電材工事社 代表取締役　大滝　敏彦
第13号	北町団地２－１号棟建設工事	指名競争入札による落札	円 98,280,000	美瑛町丸山1丁目7番6号 新栄・大創経常建設共同企業体 代表取締役　山本　　正
第14号	保育センター増改築工事	指名競争入札による落札	円 117,612,000	美瑛町西町1丁目1番2号 株式会社　清水組 代表取締役　古川　博士
第15号	丸山通り線道路改良舗装工事（第２工区）	指名競争入札による落札	円 100,224,000	美瑛町栄町4丁目4番13号 浜塚建設工業　株式会社 代表取締役社長　濱塚　　努
第16号	美沢小学校改修工事	指名競争入札による落札	円 111,132,000	美瑛町西町1丁目1番2号 株式会社　清水組 代表取締役　古川　博士

中村議員
今までの入札を見ていると大体二つのグループが交互に入札している。今後、指名業者の数を増やすことを検討しないのか。

塚田副町長
現段階では、現在の指名の方法でやっていきたいと考えています。

人事

▼議案第11号　副町長の選任

趣旨　副町長の選任に当たり議会の同意を求めるものです。

住所　東町3丁目5番28号
氏名　石　井　典　夫

質疑

野村議員
危機管理は大事なところなので、これまでの識見を十分に活かしてもらいたい。町長からその思いを述べてもらいたい。

浜田町長
識見と経験が豊富な人間が活躍してくれるという期待を持って選任させていただき、同意をお願いするものです。

佐藤（剛）議員
事務分担等の区分けについて、町職員が執行していく上で十分浸透していると考えているか。

浜田町長
これからも十分に職員と協力し合って、体制を作っていく考えを持っています。

角和議員
石井氏について、どのような評価を持っているか。

浜田町長
町の発展に寄与していただける経験とそれから人格を持った方だと考えて、今回提案させていただきます。

中村議員
副町長は役場関係者以外の者を選ぶべきではないか、そのような候補者の検討はしたか。

浜田町長
幅広く人材を確認しながら、今回同意を求める提案をさせていただきました。

諮問

▼諮問第1号　人権擁護委員候補者の推薦

趣旨　人権擁護委員の選任に当たり議会の意見を求めるものです。

住所　東町1丁目
氏名　奥　山　　清

計画の策定

▼議案第17号　辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定

要旨　旭地区、五稜美園地区及び朗根内地区の公共的施設を整備するに当たり、辺地対策事業債の財政措置を受けるための平成28年度から平成32年度までの5年間の計画です。

質疑

中村議員
この5カ年にわたる事業計画書には仕様等が記載されていない、資料として不備ではないか。

保田建設水道課長
これから実施設計が行われる路線もあり、仕様等については今後決まることになります。

中村議員
概算金額に対する説明は。

鈴木総務課長
今回の提案は辺地対策事業債を活用するための5カ年計画であり、国が定める様式に従って財源の内訳を記載しています。

中村議員
資料がなければ審議ができないのでは。

鈴木総務課長
これは総合整備計画書であり、計画段階の概算数字です。工事発注の段階では、それぞれ予算を審議する中で説明します。

規約等

▼議案第18号　北海道市町村総合事務組合規約の変更

趣旨　構成団体の脱退に伴い規約の変更を行うものです。

▼議案第19号　北海道市町村職員退職手当組合規約の変更

趣旨　構成団体の脱退に伴い規約の変更を行うものです。

▼議案第20号　北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更

趣旨　構成団体の脱退に伴い規約の変更を行うものです。

報告

▼報告第1号　平成27年度美瑛町一般会計繰越明許費繰越計算書

庁舎維持管理事業他17事業・繰越額3億9685万円

▼報告第2号　美瑛町土地開発公社の経営状況

平成27年度事業報告

①総資産
5299万6144円

②経常利益
153万5221円

③当期純利益
145万4735円

④総資産
1613万1835円

▼報告第3号　有限会社美瑛物産公社の経営状況

第11期営業報告

①総売上高
9270万7670円

②経常利益
153万5221円

③当期純利益
145万4735円

④総資産
1613万1835円

▼報告第4号　一般財団法人美瑛町農業振興機構の経営状況

第7期事業報告

①経常収益
1億4947万1059円

②経常費用
1億4885万8523円

③当期正味財産増減額
61万2536円

④正味財産期首残高
513万1335円

⑤正味財産期末残高
574万3871円

▼報告第5号　一般財団法人丘のまちびえい活性化協会の経営状況

第4期事業報告

①経常収益
7148万5291円

②経常費用
7033万3488円

③当期正味財産増減額
94万2103円

④正味財産期首残高
305万6270円

⑤正味財産期末残高
399万8373円

意見書

次の意見書が原案のとおり可決され、各関係機関に提出されました。

意見書案第3号

道教委『新たな高校教育に関する指針』の見直しとすべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書

地域の意見・要望を十分反映させ、地域の経済・産業・文化の活性化を展望した新たな「高校配置計画」「高校教育制度」を創り出していくことを求めるものです。

意見書案第4号

義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、子どもの貧困解消など教育予算確保・拡充と就学保障の充実、「30人以下学級」の実現をめざす教職員定数改善に向けた意見書

義務教育費無償、義務教育費国庫負担制度の堅持、当面負担率1/2への復元など、教育予算の確保・拡充、就学保障の充実を図るよう求めるものです。

意見書案第5号

平成28年度北海道最低賃金改正等に関する意見書

平成27年度北海道地方最低賃金審議会答申を尊重した最低賃金の大幅引き上げとともに、中小企業に対する支援の充実と安定した経営を可能とする実効ある対策を行うよう求めるものです。

第２回臨時会

平成28年第２回臨時会が５月12日に開かれ、専決処分２案件、平成28年度一般会計補正予算、請負契約の締結、財産の取得２案件、町道路線の廃止及び認定の審議が行われ、原案のとおり可決となりました。

専決処分

▼議案第１号　平成27年度美瑛町一般会計補正予算

要旨　平成27年度一般会計補正予算を地方自治法の規定により専決したので議会の承認を求めるものです。

歳出は、各事業の執行額確定による精算と、各基金の積立金の追加、歳入は、各種交付金、地方交付税などの国の交付額が確定したことによる財源調整です。

専決処分年月日
平成28年３月31日

▼議案第２号　平成27年度美瑛町水力発電事業特別会計補正予算

要旨　平成27年度美瑛町水力発電事業特別会計補正予算を地方自治法の規定により専決したので議会の承認を求めるものです。

歳出は、発電施設管理に係る人件費及び事業費等の確定と基金積立金の追加、歳入は、発電売上収入の確定による追加です。

専決処分年月日
平成28年３月31日

補正予算

▼議案第３号　平成28年度美瑛町一般会計補正予算

要旨　歳出は、４月14日に発生した熊本地震により被害を受けた、日本で最も美しい村連合に加盟している熊本県南小国町と同県の高森町への義援金の追加、歳入は、前年度繰越金の追加です。

▼請負契約の締結

議　案	工　事　名	契約の方法	契約金額	契　約　先
第４号	丸山通り線道路改良舗装工事（第１工区）	指名競争入札による落札	円 95,364,000	美瑛町旭町１丁目６番17号 株式会社　丸善建設 代表取締役社長　濁沼　圭一

▼財産の取得

議　案	取　得　財　産	契約の方法	契約金額	契　約　先
第５号	高性能空撮機　１台	随　意　契　約	円 23,544,000	旭川市永山４条２丁目３番10号 株式会社　ネクシス光洋 代表取締役　寺　林　　修
第６号	除雪トラック専用車（10ｔ級）１台	指名競争入札による落札	円 34,236,000	旭川市末広１条15丁目５番26号 UDトラックス北海道株式会社　旭川支店 支店長　五十嵐　敏　昭

▼町道路線の廃止

議　案	認定番号	路線名	起　終　点		主な経由地	附　記
			起　点	終　点		
第７号	595	美望ヶ原ビルケ線	美瑛町字白金 字美瑛原野7514番1地先 美望ヶ原美沢線分岐	美瑛町字白金 字美瑛原野7514番1地先 道道十勝岳温泉美瑛線接合	白金	総延長 957.32m

▼町道路線の認定

議　案	認定番号	路線名	起　終　点		主な経由地	附　記
			起　点	終　点		
第８号	595	美望ヶ原ビルケ線	美瑛町字白金 字美瑛原野7514番2地先 道道十勝岳温泉美瑛線接合	美瑛町字白金 字美瑛原野7514番1地先 道道十勝岳温泉美瑛線接合	白金	

質疑

▼議案第４号

中村議員
落札率は何％か。

保田建設水道課長
落札率は97・３％です。

中村議員
大雪清掃組合のコンプレッサーの落札率は65％だった。この差についてどのように認識しているか。

保田建設水道課長
65％も適正な額であり、97・３％も適正な額であると考えています。

中村議員
公正な競争を行わせて経費削減に努めるべきでは。

保田建設水道課長
公正な入札が行われていると考えています。

▼議案第５号

野村議員
この随意契約に至るまでの経過は。

鈴木総務課長
飛行距離、飛行時間、耐久性等を重視しました。

野村議員
防災上、美瑛町として身の丈に合ったような高性能空撮機（ドローン）なのか。

鈴木総務課長
空撮写真・ビデオ等をもとに火山専門家の方に分析を依頼して判断を仰ぐことができます。

野村議員
高額な機械であり、その運用については的確な運用を求める。あわせて、例えば農業用のほ場の熟期を判定する等の汎用性はあるか。

浜田町長
十勝岳の噴火に対するリスクを少しでも減らしたいということで、こういう機材の導入に踏み切ったところです。汎用性に関しては、農業分野での活用なども検討しながら取り組んでいきたいと思っています。

▼議案第６号

中村議員
この入札及び契約状況はホームページに掲載されていたか。

保田建設水道課長
物品の入札契約の公表については法的な根拠がなく、３月までは公表していませんでしたが、各関係部署と調整し、５月中には公表できるように考えています。

中村議員
落札率は何％か。

保田建設水道課長
落札率は96・６％です。

▼議案第８号

中村議員
道路延長の差１・５㎞の道路用地は町有地か。

保田建設水道課長
町有地と国の河川砂防用地です。

中村議員
国有地の払い下げの手続きというのは不要なのか。

保田建設水道課長
計画がまとまりましたら、交渉に入ると思います。

議員レポート

合同所管事務調査

４月27日、町内全域で合同所管事務調査を行いました。参加議員は14人で、主に今年度に実施予定の工事カ所などを視察するとともに、事業内容などを確認しました。

調査対象は、▽介護サービス提供基盤整備事業▽保育センター改修事業▽北町団地２号棟建設事業▽本町地区商店街駐車場改修事業▽農業技術研修センター改修事業▽道路維持資材庫建設事業▽朗根内上俵真布線道路改良舗装事業▽丸山公園改修事業▽丸山通り線道路整備事業▽下水汚泥コンポストヤード整備事業▽美瑛小学校改修事業▽青い池浚渫（しゅんせつ）事業。

各調査カ所では担当課職員から事業概要や実施計画などについて詳細な説明を受けました。各議員は現状と比較した事業効果や工期、スケジュールなどについて調査しました。

議員研究会

５月31日、「保健事業実施計画（データヘルス計画）と美瑛町の健康状態について」と題して、担当課より説明を受けました。

近年、特定健康検査（特定健診）の実施や診療報酬明細書等の電子化の進展などにより、保険者が健康や医療に関する情報を活用して被保険者の健康課題の分析、保健事業の評価などを行うための基盤の整備が進んでいます。

これらのデータを活用することによって、本町特有の健康課題に焦点を当て、予防する対象者や疾患を有する人の重症化予防をめざし、医療費を抑制していこうとするものです。

本年度は、通院での血液検査では出てこない不足分の検査を自己負担なしで実施し、特定保健指導を受けられる仕組みを構築して、町民の健康増進を図ります。

議会日誌

5月

9日・全員協議会
・議員協議会
・議会運営委員会
・道北地方林活議連連絡会平成28年度総会（副議長他議員出席）
12日・第2回臨時会
・産業経済常任委員会
13日・宮崎県日南市議会行政視察来庁（議長出席）
19日・美瑛町商工会通常総代会（議長出席）
20日・美瑛町社会福祉協議会評議員会総会（議長出席）
23日・全国森林環境税創設促進議員連盟正副会長会議及び定期総会（於東京都、副議長出席）～24日
24日・美瑛町観光協会定時総会（議長出席）
27日・上川中央部市・町議会議長会定例会議（於東川町、議長出席）
30日・美瑛町森林組合通常総会（議長出席）
31日・議員研究会

6月

1日・十勝岳・白金地区安全祈願祭（議長出席）
2日・上川地方総合開発期成会定期総会及び専門部会（於旭川市、議長出席）
3日・議会運営委員会
6日・美瑛町建設業協会安全大会（佐藤委員長出席）
9日・北海道町村議会議長会定期総会及び研修会（於札幌市、議長出席）
10日・全員協議会
・議員協議会
・議会運営委員会
11日・丘のまちびえいヘルシーマラソン2016交歓会（議長他議員出席）
12日・丘のまちびえいヘルシーマラソン2016（議長出席）
13日・岡山県和気町議会行政視察来庁（議長出席）
15日・美瑛町戦没者追悼式（議長他議員出席）
・第33回ふれあい観音祭（議長他議員出席）
16日・第3回定例会（1日目）
・議員協議会
17日・第3回定例会（2日目）
・議会報特別委員会
25日・北海道びえい会総会及び親睦会（於札幌市、議長他議員出席）
28日・熊本県多良木町議会行政視察来庁（議長出席）

7月

1日・美瑛消防団消防総合訓練大会（議長他議員出席）
3日・上富良野駐屯地創立61周年記念式典（於上富良野町、議長出席）
5日・北海道町村議会議員研修会（於札幌市、議長他議員出席）
8日・大雪消防組合第3回大雪分会訓練大会（於比布町、議長出席）
9日・美瑛町郷土学館「美宙（みそら）」オープン記念式（議長他議員出席）
・茂木健一郎氏講演会（議長他議員出席）
・びえいチャリティーライブ（議長出席）
11日・産業経済常任委員会
・町内所管事務調査
12日・総務文教常任委員会
・町内所管事務調査
14日・長野県飯綱町議会行政視察来庁（議長出席）
・秋田県鹿角市議会行政視察来庁（議長出席）
15日・議会報特別委員会
19日・山形県尾花沢市議会行政視察来庁（議長出席）
20日・全国森林環境税創設促進議員連盟第23回定期総会（於岐阜県高山市、副議長他議員出席）～23日
22日・大空町議会行政視察来庁（議長出席）
・秋田県大館市議会行政視察来庁（議長出席）
23日・上富良野駐屯地第120特科大隊公開実射視察（於上富良野町、議長出席）

編集後記

美瑛町の開拓の歴史は明治27年に小林直三郎氏が旭地区に入植したことから始まる。農業を本町の経済基盤の一つとして、脈々として築かれて今日がある事は偉大な先人の底力があったことを忘れてはならない。

ここにきて大きな社会現象となっている人口減少問題。総人口は平成20年から減少化し、本町では昭和35年の21，743人をピークに右肩下がりの状況が続いている。

美瑛町は人口1万人ほどの町でありながら全国的にもその名が知られ、国内外から180万人の方々が四季の景観を堪能している。町行政としてもこの「景観資源」を活かし、町民の皆さんへの経済的結び付を前提に、様々な施策を前面にしている。人口減はどこの町村も同じ悩みだが、他町村にはないまれな資源を大切にしたい。

今定例会は危機管理から教育、地域づくりなど17項目の多彩な質問で論議が重ねられ、浜田町長から初の反問（確認）の行使があった。議会は町民の皆さんの思いを映す闊達な議論の場として「議員力」の発揮に努めたい。

（野村記）

議会報特別委員会

委員長　野村祐司
副委員長　佐藤剛敏
委員　京屋愛子
委員　大坪正明